

令和6年7月25日
道路局道路交通管理課

**「ダブル連結トラック」の対象路線拡充に関して、
パブリックコメントを実施します
～国民の皆さまからのご意見を募集します～**

国土交通省では、1台で通常の大形トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の対象路線について、物流事業者のニーズ等を踏まえ、主な通行経路となる区間のさらなる拡充を行います。

今般、国民の皆さまから広くご意見をお伺いするため、本日より、パブリックコメントを実施します。

国土交通省では、物流の効率化・生産性向上及び環境負荷低減の観点から、「ダブル連結トラック」の普及に向けた取組等を推進しております。

令和6年7月9日に開催した、第24回物流小委員会において、ダブル連結トラック運行路線の拡充区間を審議した結果について、以下の通り広く国民の皆さまからのご意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

「長さが21メートルを超えるフルトレーラ連結車に係る特殊車両の通行許可の取扱いについて」の一部改正について

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口(e-gov) <http://www.e-gov.go.jp> における掲載

3. 意見募集期間

令和6年7月25日(木)～9月2日(月)

4. その他

○意見募集の詳細については、上記電子政府の総合窓口(e-gov)掲載の意見募集要領をご参照ください。

○委員会資料及び議事概要は、以下の国土交通省ホームページに掲載されています。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000699.html

【問い合わせ先】

(特殊車両通行制度について)

道路局道路交通管理課車両通行対策室 渡邊、山本

電話:03-5253-8111(内線37425) 直通:03-5253-8483

(拡充対象路線について)

道路局企画課道路経済調査室 遠藤、村松

電話:03-5253-8111(内線37623) 直通:03-5253-8487